令和6年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要 (案)

- 1 日 時 令和6年8月20日(火)午後2時00分~午後3時50分
- 2 場 所 山梨県立大学飯田キャンパス A 館 2 階大会議室
- 3 出席者 委 員 一之瀬滋輝 小川忍 黒澤尋 徳永保(オンライン) 樋川初実 法 人 早川理事長 三井副理事長 ほか 事務局 芦沢私学・科学振興課総括課長補佐 ほか

<議題>

- (1) 令和6年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案) について 審議の結果、案のとおり了承された。
- (2) 公立大学法人山梨県立大学令和5年度業務実績に関する評価結果について

○委員長

まず、本日の評価の進め方、配布資料の説明について事務局から説明をお願いする。

○事務局

資料2及び3により説明。

○委員長

前回の第2回評価委員会の後、各委員から照会あるいは修正を求めるご意見をいただき、 法人の業務実績報告に修正があった。修正内容は、各委員に共有されているところだが、法 人から追加で説明することがあればお願いしたい。

○法人

業務実績報告書の追記内容について、資料4により説明。

(法人関係者は退出)

○委員長

それでは、議題2の業務実績に関する評価及び評価結果について、具体的に審議いただく。

まず資料2の令和5年度業務実績に関する評価結果及び、資料3の論点整理表により、議事を進めさせていただくが、評価が一致している項目については省略し、評価が異なる部分について審議を行い、評価のすり合わせを行うこととしたい。

○事務局

「教育の実施体制に関する目標」について説明

小項目が1つしかないので、それがⅢだった場合には自動的にAとなってしまうのかというと難しい部分ではあるが、年度計画に書かれている事項を当たり前に行っているだけで、「授業評価を継続し、結果を公表し、教育力の向上につなげる」というのも極めて当たり前のことを記載している。

計画の進捗状況に追加で記載してもらった部分であるが、DXに関して、最初はDXに関する授業を開講したと記載されていた。しかし、ここは教育の実施体制に関する部分で、山梨県立大学としての教育実施体制自体のDX化について記載すべき部分であるが、DXに関する授業科目をつくったという記述自体、少しピントがずれているのではと感じる。教育の実施体制のDXということと、授業でDXを教えるということは何も関係ない事柄である。今回少し具体的に追記してもらって、具体的に情報手段を使って学修成果等の可視化が出来たということだが、これで画期的な何かが進捗したわけではない。「こういうことに取り組んでいます」ということの表記がほとんどで、まあまあ普通に取り組んでいるということ。だからこの項目は小項目が1つしかないが、その小項目がⅢであると、小項目が全部Ⅲだから大項目評価は自動的にAになってしまうと言われると、それはBにはできないのかと疑問に思う。ルールでそういう場合はAにしてくださいということであれば、やむを得ないとも思が、他の委員の意見をお伺いしたい。

○委員

私も委員長と同意見であり、この項目は小項目が1つしかないので、その1つについても う少し詳しく内容を見るべきではないかと思う。

業務実績報告書やエビデンス資料等を見る中では授業評価アンケートに関して、その仕組みや内容等について、法人自身も改善の余地があるとしており、かつ授業評価アンケートを取る目的というのは、アンケート結果を反映してどのように授業内容を改善するのかというところだと思うが、そういった部分までまだ至っていないと思うので、計画どおりというよりは、おおむね計画どおり進んでいるという評価が適当ではないかと判断した。

○委員

1項目しかなかったので、少し判断が難しかったが、学生へのアンケートを継続しなが ら、結果を公表するという部分で、もう一歩踏み込んだ取り組みがあるといいのかなと思い Bとさせていただいた。

○委員

年度計画と照らし合わせると、まあ計画どおりかなということでAとしたが、他の委員の皆さんと同じ意見である。

○委員

今回初めて評価を行ったが、前回の評価等を参考にしながら、AにするかBにするかと決めていったが、昨年とどう違うかと言われてもさほど変化はなく、低い評価をつけると、 劣っているのではと印象を持たれてしまうかなと感じたのと、授業評価アンケートの回答率 がアップしたということで、昨年に比べればまあ良くなっているのかなと思いAとした。

ただ、その結果に対する具体的な取り組みというところが、やはり一番の課題になってくるので、その部分について評価委員会として今後の取り組みにより期待を込めてということで、軽めの評価にしてもいいのかなとは思う。

○委員長

小項目が1つしかない時に、その全体の評価をどうするかというのは、評価ルールの問題で、事務局の意見を聞きたいが、私も含め委員の皆さんと意見としては、計画どおりに取り組んでいることはわかるけれど、もっと具体的な成果を示して欲しいということである。

あまりルールにとらわれないでB評価を付けることで、むしろ大学にとって今年度、来年度に向けての発奮材料となるのではという気がするが、それはルールとして問題あるのか。

○事務局

AやBの基準はあくまでも目安なので、小項目がⅢだからといって必ずAとしなければならないわけではない。

○委員長

国立大学法人評価の例で言えば、Aというのは特に素晴らしい項目につけるもので、標準がBということなので、全てⅢのときはBとなるのであって、Aが普通なのかBが普通なのか、どこが標準となるのかということもあると思うが、いかがか。

○事務局

年度計画どおりに達成できていればAということで、昨年度まで標準のA評価をいただいているので、中期目標期間の途中で評価の基準というか、ハードルが変わってしまうのは適当でないかと思う。

○委員長

委員の意見としては、むしろ評価すべきではというご意見も出たが、やはり手段が目的ではなくて、目的のための手段であるというニュアンスで、評価委員会としては Bという方向でいきたいと思うが、いかがか。

○委員

結構である。

○委員長

それでは、教育の実施体制についてはBとする。

続いて「学生への支援に関する目標」に移るが、ここでは大項目はAで一致しているが、 小項目No.14についてIVとしている委員からご意見を伺いたい。

○委員

学生支援に関して、エビデンス資料を拝見する中で、例えば歯や口の健康を守るとか、不

眠だとか、それから女性が子どもを産むにあたりどのような体づくりをしたら良いのかというところまで、幅広い着眼点で学生に対してきめ細かいサポートに取り組んでいるというところに驚いた。他大学の状況を存じ上げていないので、もしかしたらこれが普通なのかもしれないが、感銘を受けた部分なので、高い評価を付けさせていただいた。

ただ、委員長のお話に出てきた奨学金等に関しては特に考慮していなかったので、IVという評価にした。

○委員長

奨学金に関しては、最初実績報告書に記載されていなかったところ、法人に追記してもらえたので評価を変更したところであるが、山梨県は全国でもトップレベルぐらいに市町村や県が学生の奨学金返済支援に取り組んでいると思っている。

例えば東京で言うと、板橋区や北区あたりでも全く奨学金支援の取り組みを行っていない。ところが山梨県では、市町村数は分からないが、非常に多くの市町村が学生の奨学金返還に対する助成を行っている。兵庫県では、県内の中小企業に就職した学生について、100万円程度の奨学金であれば全額補助するぐらいの取り組みを行っているが、山梨県も同じようなことをしていて、県内の中小企業等に就職した場合返済を支援する取り組みがある。また、市町村に定住することにより奨学金返還を支援するという取り組みも多くの市町村が行っている。県や市町村が頑張っているのにも関わらず、業務実績報告書でこのことについて触れていないのはおかしいのではと法人に伝えたところ、追記してくれたので評価も修正した。

委員から学生の健康管理に関連して、手厚いサポートを行っているという意見もあったが、他の委員から意見があれば伺いたい。

○委員

他大学の取り組みは分からないが、特別な取り組みではないかもしれないものの、必要な 支援をきちんと行っているなと思っており、そういう点は高く評価している。

○委員

このような取り組みを特別な取り組みとして見るのか判断が難しい部分であるが、教育機関として必要なことに取り組んでいるものと判断して、法人自己評価を追認しIIIとさせていただいた。

○委員

同意見である。

○委員長

この山梨県立大学の取り組みが、全国的に認めてもらうような何か、大きなきっかけになるような取り組みなのか何とも言えないが、特筆すべき取り組みであれば、その努力をもっと外にアピールしていくことも大事だと思う。アライアンスやまなしを通じてでもいいと思うが、他大学と連携しながら、例えば他大学でもこういう取り組みをするように県立大学から働きかけていますとか、技術支援をしていますとか言ってくれると良い。県立大学という

立場上、単に自分のところでやるだけではなくて、県内全体の大学の取り組みを支援していくという姿勢を示していただくことを期待して、委員にご了承いただけたら今回の評価はⅢとして、法人に対し、積極的に取り組んでいることをもっとアピールしていくようお願いしたいと思う。

○委員

Ⅲでよい。

○委員長

それでは、小項目№14の評価はIIIとする。

次の「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に移るが、小項目は一致しているが、大項目評価について委員がBという評価となっているので、お二人からご意見を伺いたい。

○委員

コメントにも書いたとおりであるが、判断の難しい部分があって、概ね計画どおり進んでいるということでBとしたが、他の委員の皆さんの評価を見る中で、計画どおり進んでいるということでAでも良いかと思う。

○委員

標準が分からなかったのでAとするかBにするか分からない部分があったが、先ほど事務局から説明があったとおり、計画どおりがAということであればAでいいかと思う。

○委員長

両委員から了承をいただいたので、ここはAとさせていただくが、委員のおっしゃるとおり判断の難しい部分があり、「共同研究体制づくりを行う」と記載されているが、「だから何なのだ」と。もう少し具体的な取り組みを進めていただけないかなと思う。

委員はご存知かと思うが、各大学で問題となっているのは、教員同士がお互いにどのような研究をしているのか見えないということ。教員自身は一生懸命やっていますよと言うかもしれないが、他の教員がどんな研究しているのかと聞くと、それが出てこない。イノベーションを起こそうと思ったら、やはり共同研究とか、他の教員と組むことが必要。例えば全然分野が違う教員に対しても、自分が行っている研究活動が見えるようにすることが非常に重要である。そうしないと共同研究が進んでいかないので、例えば看護学部の教員が他学部の教員に自分の研究活動が見えるようにするために、1週間ぐらい全学共同のポスターセッションとか研究発表ウィークを設けるとかすれば良いのではないかと思うが、高望みしすぎか。

○委員

本来そういう取り組みを期待していて、私も取り組みが不足していると思うが、年度計画に対してどうかという評価なのでAとしたが、コメントにもあるように、少し研究水準の確保に対する具体的な取り組みがないと感じている。

私も何もないのかと思ったので少し辛めのコメントとしたが、やはり共同研究を具体的に進めるための、積極的な取り組みをお願いしたいと思う。まず自分の研究状況の可視化が必要で、「私はこんな研究活動をしています」ということを他の教員にアピールしない限り、共同研究はなかなか進まない。

帝京大学もようやく学内に先端研究機構というのをつくって、毎年ポスターセッションを 1週間行うようにしたところ急に科研費が獲れるようになった。お互いに研究活動を見える 化することは絶対必要なので、具体的な取り組みを行わないと来年は厳しい評価になるとい うことを、ぜひ法人に伝えていただけたらと思う。そのような厳しいコメント付きで、ここ はA評価としたい。

次の「研究実施体制の整備に関する目標」に移るが、私からまず申し上げると、評価対象ではないものの小項目N0.21のところを問題にしたいが、県立大学でやっていますと実績報告書に記載していることは、国が指導通知等で、「ぜひやってください、やらないともう一切研究費の受付はしませんよ」と促しているもので、はっきり言って必須事項ばかりである。当たり前のことをやっているだけであるが、今はこのような研究倫理に関する研修を受講しないと一切申請できなくなっていて、受講率100%が当たり前のところ、特に国際政策学部の受講率67.8%というのは、評価IIとしてもいいくらいである。

私も筑波大学で特任教授みたいな形で、関係財団の理事長として部屋を借りているが、研修を受講しないと学長室からわざわざ受講するように電話をしてくるし、メールで容赦なく催促してくる。国から研究費が一切来なくなると困るから、どの大学も受講率100%にするように躍起になっている。

はっきり言って、やらなきゃいけないことをやっていますと言っているだけで、その上受講率も低いようでは高い評価は付けられない。また最後に「安全保障輸出管理」と追記されているが、最近では大学の研究ということが結構他国で軍事研究に使われたりしているので、輸出管理についてかなり厳しくなっていて、そういうことを大学全体でチェックするという仕組みが他大学ではできている。もしかしたら県立大学の教員は「俺の研究なんか軍事研究に使われるわけがない」と思っているのかもしれないが、個人の思いとは関係なく安全保障に関する研修は受講しなければならない。それにも関わらず、「これから取り組みます」というのはIIとしてもいいぐらいである。

Bとしている委員の皆さんのご意見を伺いたい。

○委員

No.21に関しては評価対象外だったので考慮せず、No.20のみで評価を行ったが、年度計画にある「地域課題解決に資する重点研究をより効果的に実施する」という部分で、「実施する」というのがどの程度なのか判断できなかったので、概ね計画どおり進んでいるのではないかと判断した。効果的に実施するという計画に対してどうだったのかというような観点でBと判断した。

○委員

昨年、3学部が共同で身延町をフィールドにした研究に取り組んだということがあって、 令和5年度についてもそれを継続して3学部が共同で取り組んだというところはとても評価 できると思うし、山梨の大きな課題である空き家対策というところに焦点を当てた活動というのはとても意義があるかなと判断した。計画どおり進んでいる場合にはBではなくAとなるのであればAなのかなと考え直している。

○委員

私も№.20に関して評価して、年度計画を達成しているのかどうかという点でまあAかなと思ったが、本当にAとBの判断というのは難しくて、「概ね達成している」と「達成している」の境目が難しい。しかも年度計画が委員のおっしゃったように、より効果的に実施するという難しい表現になっているので、ここはAとした。

○委員

私もNo.20を基に大項目の評価をしたが、身延町をフィールドとした共同研究について、今回のテーマが空き家問題ということで、過疎という問題とかなり近い研究テーマかなと思い、前回までの身延町での研究というのをそこで終わりとせずに、そこで上がってきた課題に対して、空き家問題という視点から見た時にどうなのか、というような切り口で続いていくような関連性を持って事業に取り組めば、より効果的なものになっていくと感じた。

あとエビデンス資料にも綴られていたが、地元の新聞にも市町村と連携した取り組みは多く掲載されて、やはり地元では喜ばれる取り組みであることは間違いなく、今回のことに関しても、県民に対して県立大学の研究活動を伝えることはできているのではないかなというところで、年度計画に沿って実施できていると考えAとした。

○委員長

「空き家を重点テーマに」という部分は後から追加された部分であるが、令和6年度に実施することを決めたと記載されている。来年やることを決めたということが実績になるのかどうかというのは気になる部分ではある。

昨年は私も身延町をフィールドとした取り組みについて、かなり画期的なものとして高く評価したが、昨年と同じことをやっていて、さらに深掘りする形で空き家というテーマに決まったものの、具体的なことは令和6年度から始めますよということなので、昨年度の段階では高く評価できたが、今年度は昨年度と比べて進捗が見られないので、そのまま高い評価をつけることについて若干疑問がある。

私からすると、先ほど申し上げたとおりNo.21について、ここは小項目評価の対象ではないが、IIが適当である。安全保障輸出管理について次年度の研修体制を準備したというだけで、やらなければならないことをやっていない。受講率が100%に達していないというのは、はっきり言って問題である。山梨大学の受講率はどうか。

○委員

100%となっている。

○委員長

100%ないと様々な研究費の申請受け付けてもらえないので、ここの部分はⅡが適当である。個人的には小項目No.21を評価しないこと自体おかしいと思っているが、ここはⅡと

させていただく。

その上で全体はBとしたいと思う。このまま外に出てしまうと、評価委員会の責任として、受講率67.8%の部分を見逃したというのは、かなり問題なので、ここは委員長の裁量で全体をB評価とさせていただきたいが良いか。

○他委員

結構である。

○委員長

それでは「研究実施体制等の整備に関する目標」についてはBとさせていただく。 次に「大学の国際化に関する目標」に移るが、ここも項目が少ないので、なかなか評価が 難しいところであるが、Bとしている委員のご意見を伺いたい。

○委員

ちょうど新型コロナウイルスが5類へ移行されたタイミングであり、もちろん大学自身の 努力もあると思うが、時代的な動きの中で進んだ部分もあると思われ、そうした部分も大学 の実績として載っているような印象を受けたのでBとした。

○委員

今までと同じだが、やはりほぼ計画どおりという印象を受けており、その場合はAということなのでAで構わない。

○委員長

なかなか難しいところで、委員のおっしゃったとおり、単にコロナから回復して、みんなが外国に行き始めたという部分もあると思うので、普通の取り組みじゃないかとも感じるが、委員が構わないということであればAとさせていただきたいが、いかがか。

○委員

Aということで異論はない。

○委員長

それでは、国際化に関する目標についてはAとさせていただく。

次に「地域貢献等に関する目標」に移るが、私と委員がS評価となっているので、それぞれご意見を伺いたい。

○委員

コメントに書いたとおりであるが、やはりCOC+RとかSPARCといった文部科学省の補助事業にしっかり取り組んでいることを高く評価した。いわば第三者である雑誌でもある程度評価を得ているということもある。ここ以外でSをつけられるところはなさそうだったのでSとした部分もある。

○委員

委員と同じで、外部から高く評価されたという部分を重視して、また他とのバランスの中でここが一番今年のメインテーマかなとも思ったのでSとした。

PENTASについては、コンテンツとして非常に多岐にわたっていて、プロモーション活動に今以上に力を入れて県立大学の売りにできればいいなという願望も込めながら、もっと広く県民に伝わっていけばいいなと思いSとした。

○委員長

私もお二人と同じところがあって、採択された大学が少ないCOC+RやSPARCを獲得したというのは前年度実績ではあるが、着実に取り組みを進めているということ。県立大学という立場を考えると、まずは地域貢献ということが責務で、やはり県民に報告、説明する時に、県立大学として一番果たさなければいけない部分だと思うので、地域貢献に頑張って取り組んでいるということをアピールしたほうがいいのかなと思うが、このようなことからSとした。

この点について委員にもご意見をお伺いしたい。

○委員

Sは本当に凄いことだと思っており、確か昨年度はSPARCを獲得できたということでSとしたかと思うが、SPARCにしてもCOC+Rにしても継続事業であって、今回は特筆すべきものという印象を受けなかったのでAとした。ただ他の委員の皆様の話を聞く中で、県立大学としてこういった取り組みをさらに積極的に進めていただくとか、県民にアピールするとか、そういった期待を込めてSにするということについては十分理解できるし、賛成できる。

○委員

どのようになればSをつけるのか難しいところであるが、他の委員の皆様の話を聞く中で、私自身もやはり高校生向けに科目等履修生制度を活用して、約半数が入学につながっている等、実績も伴っていると感じているのでSで異論はない。

○委員長

委員のおっしゃるとおり、SPARCは昨年度高い評価をした部分なので、今年取り組んでいるのは当たり前と言えば当たり前ではあるが、委員のおっしゃったように、全体の中で特に評価委員会として、ここをSとしなければどこSとするのかという問題もあり、委員の皆様ご異存なければ、ここはSとさせていただけたらと思うがよいか。

○他委員

よい。

○委員長

それでは地域貢献についてはSとして、小項目No.29について、高校生を対象にした科目等履修正についての扱いであるが、委員から先取り履修の定着と効果というよりも、前年度

よりも実績が低調ということについての意見が出ている。もし委員から補足説明などあれば お伺いしたい。

○委員

先取り履修等の入学生確保に関するものには、ぜひ積極的に取り組んでいただいて、年々増加していくことが望ましいと思っているが、前年度と比較すると、令和5年度は若干減少しているというのはどうなのかなと疑問を持ったということである。

業務実績報告書に教育ボランティアの参加学生数に関する記載があるが、報告書では17 名となっているが、エビデンス資料を見ると178名となっており、実績報告書の記載間違いであると思われるが、十分参加者数は確保できているということでIVでもいいかと思う。

○委員長

それではNo.29はIVということにさせていただく。

ここからはぜひ大学に伝えてもらいたい部分であるが、様々な形で高等学校の学生が大学に参加できるようなことをぜひお願いしたい。少し欲張りなことを言うようだが、私は長野県の高等教育参与を務めていて、長野県の県立大学をつくる時にかなり色々言ったが、やはり県立大学は単に自分の大学だけやればいいということはない。県立大学としてはこういうことを県下の大学に全部進めていく、いわばその事務局的な役割というか、エンジン役を務めてもらいたい。「うちの大学ではこういうことをやっているけど、あなたの大学でもどんどん進めてください」といった働きかけをぜひやってもらいたいなと。県立大学の責務として要望しておきたい。県立大学というのは、単なる大学ではなくて県行政の一翼を担っていくということがあってもいいので、委員のおっしゃるように、ちょっとやったからいいよということではなく、毎年度その取り組みが拡大していくような努力をしていただければと思う。

次にNo.25、地域連携プラットフォームについて、私もIVをつけたが、先ほど委員がおっしゃったことと同じで、こういうところを評価しないとなかなか評価できる部分がないということもあってIVとしたが、格別にIVでなければいけないという理由はない。同じくIVとしている委員はいかがか。

○委員

また、PENTASの開講科目が、社会的ニーズだとか生涯学習という意味で非常に興味・関心を集めそうな科目があり、そのユニークさというところで評価させていただいた。

○委員長

委員にご了承いただければNo.25はⅢという評価にさせていただければと思う。

1つ注文をつけると、確かに体制はできたが、その具体的なところで、例えば県内の産業界の方、商工会議所等の方にどのような形でプログラムを展開するか、全体の仕組みができ

たのであれば、その成果を具体的な形で表わしていただくようなことを早期にお願いしたい。

それからもう1つ、委員にお聞きしたいが、山梨県では特に中小企業の従業員に対するリスキリング・サービスで大学が関与しているようなことはあるのか。

○委員

リスキリングサービスとしては大学が関わっているものはないが、山梨県がキャリアアップユニバーシティというのを推進しており、その中でリスキリングを行っている。

○委員長

他県の例では、金沢市では市内の大学がリスキリングプログラムを提供することを強く支援しており、プログラムを受講した中小企業の従業員が支払った受講料に対し、市が助成するというようなことをやっている。全国各地で最近そのような取り組みが広がっていて、地域連携、そして産学連携による特に中小企業の従業員に対するリスキリングプログラムとか、あるいは看護師等の専門職業人材に対するリスキリングプログラムが進んでいるが、そうしたところまではいっていないということであれば、ぜひ今後そういう取り組みも期待したいが、他にご意見あれば伺いたい。

○委員

委員がおっしゃったとおり、山梨県が早くからリスキリングとかリカレントということに 取り組み、キャリアアップユニバーシティ構想というのをつくったが、山梨大学や県立大 学、あるいは産業界も協力しながら運営されている。

その中で企業は3アップ宣言というのをしないとダメで、生産性向上、能力向上、賃金向上の3アップの宣言をすれば、中小企業の従業員が講座を優位に受けられるというような仕組みがあるので、こうした流れの中で両大学にはご協力いただいているという認識である。

○委員長

キャリアアップユニバーシティの受講者はかなり増えているのか。

○事務局

他の部局が所管しているため、受講者数について把握できていない。

○委員長

下関市では新しい取り組みを行っていて、大企業が国立大学で行う講座に年間数千万円とか寄附して、結構高度な研究開発などに取り組む寄附講座はあるが、例えば下関市立大学の場合は、企業が100万円程度を出して、企業の戦略みたいなことを、学生も一緒に考えてもらうような取り組み、また宇都宮大学では経済学部の中にデジタル経済学科という学科をつくって、産業のデジタル化を促進するために大学では基礎的な授業をするだけで、あとの具体的な実習活動は全部企業に行って、その企業の中の具体的な生産活動とかサービス活動とか様々なことをデジタル化するという取り組みを進めている。県立大学でも他大学を参考にしながら、ぜひそのような取り組みを進めていただけたらと思う。

なかなか県立大学単独では難しいかもしれないが、県や他大学と一体的に取り組んでいただくことを強く期待するというコメント付きでⅢとさせていただければと思う。

次に「業務運営の改善、効率化に関する目標」に移るが、AとBで分かれているので、まずB評価付けている委員にご意見をお伺いしたい。

○委員

定量的評価指標の設定により具体的に取り組んでほしいなということで、概ね計画どおり 進んでいるという評価にした。

○委員

昨年とあまり大きく変わっていないなと思ったのでBにしたが、Aでもいいかと思う。

○委員長

私もAとしたが気持ちの上ではBかなというところがあって、今後委員からでも大学関係者に強く言っていただきたいが、大学教員は評価って大好きな方が多いが、評価というとすぐ小難しいことを考えてしまう。定量的評価というのは定量的な確認を行うもので、まず確認するということはとても重要。企業からすればコストパフォーマンスなんか当たり前のことだが、まず学科ごとにいくらコストを使っているのか把握することが必要。コストを尋ねると、すぐ教員が何人いるとか回答があるが、そうではなくて、非常勤講師の給料と常勤教員の給料合わせて人件費いくらかかっているといったことをまず把握してくださいということ。給料が少ないから頑張らなくていいとか、多いから頑張るとかいうことではなくて、まず学科ごとにどれだけコストを配分して、どれだけのパフォーマンスを上げているのかということを把握することが必要。大学の方に定量的評価といった瞬間にすぐ難しい論文で書くような評価みたいなことを考えてしまって、単純なそういう点検把握ということが出来ていない。

定量的評価って私が強く主張したこともあって非常に不満に感じているところ。委員にお 伺いしたいが、大学教員が小難しく評価するのではなく、定量的にコストパフォーマンスを 把握するというのは難しいことか。

○委員

本来委員長の言うとおりだと思うが、やはり大学教員は、教育研究は得意だが経営センスが苦手なのでなかなか難しい。

やはりここの評価は計画に対してどうかという観点で判断して普通に達成していれば、A ということで評価した。

○委員長

委員にご了承いただけたらAとしたいが、コメントは厳しめのコメントをつけるということでいかがか。

○委員

Aで構わない。

それでは、厳しいコメントをつけていただいて、定量的評価指標の策定にすぐ取りかかるようにしていただきたい。長い時間をかけていいものをつくるというのではなくて、まず取り組んでうまくいかなければすぐ直すという形でいいので、大学に対して定量的評価の具体化に直ちに着手していただきたい。とにかくまずやってみようという気持ちで。その上で着手状況、取り組み状況、さらに実施状況について、評価委員会に逐次報告するという前提で、条件付きでAとさせていただく。

次に「財務内容の改善に関する目標」に移る。大項目は全員Aで一致しているが、小項目 No.37で、私だけはIVをつけたが、ここしか褒めるところがないかなと思いIVをつけたというところがあるのでⅢで構わないと思っている。国立大学でも数年前に法律改正されて、施設を貸出しできるようになったが、その貸出を進めているのが偉いなと思ったところであるが、貸出に関しては私立大学の方がずっと進んでいて、上智大学では四谷にあるキャンパスのど真ん中に高層ビルを建てて、上の方は全部企業に貸出しているという状況で、大学よりも企業が使用している部分のほうが多いのではないかというくらいで、貸出なんて当たり前といえば当たり前ではあるが、まあ頑張っているほうかなと思い、ここをⅢとさせていただく。

続いて「自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標」に移るが、Bという評価となっている委員からご意見を伺いたい。

○委員

概ね計画どおり進んでいるのかなと評価をしたが、他の委員の皆様の意見を聞いていると 監査がしっかり行われて改善されているのかなと思うのでAでよろしいかと思う。

○委員

全体的に計画どおり進んでいると思うので、これまでと同じくAでよいと思う。

○委員長

産業界の方からすると、はっきり言ってとても馬鹿々々しいようなところで、企業のガバナンス改革とか、監査体制の整備というのはとっくに全部出来上がっている。しかし、この分野で大学は遅れていて、私立大学の話をすると、ようやく私立学校法改正が行われ、大規模大学については、文部科学省から私学助成をもらっている大学については初めて監査法人による監査を義務付けることとなった。企業からすれば今頃何を言っているんだ、というくらいだろうが、大学と企業ではものすごいギャップがあるので、これ見た人は、100年前からやっているような話を何で書くんだという話かもしれないが、ようやく大学もそういう体制ができたということ。

それではここはAとさせていただくが、もし委員からこういうコメントをつけてほしいとかあればお伺いしたい。

○委員

今の話をお聞きして大学の実態も分かったので、特にコメントはないが、しっかり内部監

査に取り組んでいただけたらと思う。最近色々な大学で問題が起きているので、そうしたことも踏まえてしっかりやっていただければと思う。

○委員長

ぜひここのところは大学の方には厳しく言っていただければと思う。

次に「その他業務運営に関する目標」に移るが、Bという評価の委員からご意見があれば 伺いたい。

○委員

特に意見はない。

○委員

私も同じく意見はない。

○委員長

私も気持ちはBとしたいくらいである。委員の皆様には釈迦に説法となってしまうが、資金、人材、建物、インフラといった社会的資源が乏しくなってくるなかで、人間も共有というのが当たり前になってくるので、社会的資源の共有化もどんどん進めていただけたらと思っているが、県立大学では資源共有が進んでいない。

大学設置基準が改正され基幹教員制度というのが導入されて、4割の教員は、民間企業あるいは県庁、市役所の職員との兼職ができるようになった。要するに、企業と大学が給料半分ずつ負担すれば良いという制度改正がもう3年ほど前に行われた。国立大学の場合はもっと早くて10年以上前からクロスアポイントメント教員制度というのがあって、山梨大学もそうだと思うが、多くの国立大学が教員の給料に年俸制を導入している。なぜ年俸制にするかといえば、民間企業と給料を分担するときに、割合が1対1とか3対1とかなるときに手当とか複雑になってしまうということがあるが、県立大学はまだ全然進んでいない。例えば看護学部でも、県立病院の看護師とのクロスアポイントメントとかできるし、あるいは県庁の職員とのアポイントメントが進むとか、他にも市町村や企業でもいいのでどんどん進めてほしいと思っている。しかし、全然そういう検討や取り組みができていないということに関して、Bで十分ではないかと思っているが、委員はいかがか。

○委員

委員長のおっしゃることはよくわかるが、基準で計画どおりに実施されていればAということなので、Aなのかなと思う。ただ、クロスアポイントメント制度は県立大学も早急に整備された方がいいと思う。

○委員長

アライアンスやまなしで山梨大学と連携しているのに、なぜそういった情報が共有されていないのか本当に不思議でしょうがない。山梨大学では企業からも給料をもらっている教員とかいて、また産学連携が進んで寄附講座等もたくさん行われていると思うが、どんどんそうした情報共有がなされればいいのに、全然共有されてない。

委員の皆様がよろしければAとさせていただくが、ぜひ産学連携とか、クロスアポイントメントとか、様々な資源の共有とかの情報をぜひ今後共有していっていただきたい。むしろ、先頭に立っていただきたいと思うので、ぜひ少し厳しめのコメントをつけていただければと思う。

以上で全て終了したが、最後に委員の皆様から全体を通してご意見等あればお伺いしたい。

○委員

やはり評価しながら迷う部分もあったので、評価の基準みたいなものを確認できたらなと 思う。

○委員

私も評価は2回目だったが、やはり少し迷うところもあり、今回このような形で一緒に評価を突き合わせることで非常に参考になったので、S,A,B,C,Dの考え方をきちんと自分の中でも確認していきたいと思う。

○委員

今回初めて評価に携わって思ったのが、やはり民間企業の監査をしているときの感覚で見てしまうと、B以上がつかなくなってしまうなというところで、計画に関してどうなのかという視点で見たが、ただ計画が甘い場合は全部クリアできてしまうというところで難しい評価作業であったかなと思っている。

先ほどの自己点検のところで、Aと評価をしたが、よくよく立ち返って、やはりコストパフォーマンスの分析ができてないというところをやはり早急に解消すべき問題なのではないかなと思い、Aをつけてはいるが、強く要請するみたいな形で評価をしたいなと考え直したところである。

○委員長

委員の皆様には感謝申し上げる。本日貴重なご意見もいただいたので、最終的な評価結果に関することについては、私に一任いただければと思う。事務局と相談をしながら、またコメント等も修正した上で委員の皆様にもご確認いただくことにさせていただければと思うが、それでよろしいか。

○他委員

承知した。

○委員長

それでは評価に関する審議は終了したので、法人の方に再度入場していただく。

(法人関係者再入場)

● (6) 評価指標の検討状況について

評価指標について、事務局から説明をお願いする。

○事務局

資料5及び6により説明。

○委員長

今回、中期計画の評価指標素案そのものについてご意見をいただくことも構わないが、全体的なスケジュールについて、質問や意見をいただきたい。具体的な評価指標に関する素案に関するご意見については、今後、継続的に例えばメール等でも、ご意見をまとめていただき、今後、年度評価とは別の評価委員会を開催し、その場で中期計画の評価指標素案について練り上げるということだと思う。

全体的なフレームワークについては、例えば中期計画の評価指標をどのように設定すれば良いのか難しい。具体的な進捗状況について、毎年の取り組みを積み重ねた結果ちょうどよくなる評価指標にするのか、あるいは一定水準を一旦クリアしてしまえば、あとは何もしなくて良い評価指標にするのか、なかなか難しいところもある。事務局に他県の例を見せていただきたい。

要するに、絶対的な水準のようなものを指標で設定した場合と、毎年度の取り組みを評価する指標を設定した場合とではニュアンスが違ってくる。絶対的な指標を設定し、一旦それをクリアしてしまえば全てOKにする、あるいは、そうでない事柄によっては、毎年度の前進が見られないと駄目とするのか、なかなか難しい。

そもそも評価指標というものについての考え方自体が難しいものなので、事務局には、出来れば他大学の中期計画の評価指標の例を提示していただけると参考になる。ぜひよろしくお願いしたい。

他の委員から何かご意見があれば伺いたい。

○委員

特にはないが、スケジュールの中で評価委員会の意見等を踏まえて案を作成というところがある。この評価委員会の意見は、どのような形で、いつやれば良いのか事務局に伺いたい。

○事務局

今回お示しした素案に対して、この場でももちろん結構だが、また秋頃に評価委員会を開催する予定なので、その場においてもご意見をいただけたらと考えている。また、今後大学とも検討を進めていくので、その状況を随時メールで共有させていただき、それに対してご意見をいただくことを想定している。

○委員長

評価委員会の意見というのは、この資料 6 そのものを評価委員会として決定する ことを想定しているということで良いか。

○事務局

資料6に関して、ご意見をいただくということで考えている。

○委員長

果たして様式として資料 6 だけで良いのか、これ以外に考え方のような資料があると良い。イメージとしては、考え方プラス資料 6 のようなものだと思う。

結構哲学が必要になる。評価指標の考え方自体について、先ほど申し上げたように、絶対的な評価指標を設定するのか、毎年度の取り組み状況を確認するものにするのかというだけでも違う。ただ、他の例がないとなかなか意見も言えないということで、委員もおっしゃりたいことは、この資料6だけではなく、やはり考え方みたいなものの整理が必要だろう、ということだと思っている。

○事務局

他大学の状況というのは、早めに提供させていただければと考えている。国立大学や他の公立大学を見たが、絶対的な評価というか、中期目標期間の最終年度に達成していれば良いというものと、毎年の積み重ね、各年度の達成率みたいなものを盛り込んでいるところなどいくつかパターンがあるため、それがわかるような形でお示しできればと考えている。

○委員長

そういう考え方自体を整理するペーパーが必要。

○事務局

承知した。また準備をしたい。

○委員

今の事務局の説明でよくわかったので、その方向で進めていただきたい。

○委員

今の説明のとおり進めていただきたい。

○委員

全国平均を上回る数字を達成するのは、全国平均を下回っている場合には良いのだろうが、当然ながら上回っていれば、そこを維持すればいいのかなど、そういったところが非常にぼんやりとしている。今の県立大学が置かれている状況から見て、改善がわかるような指標がより望ましいと感じていたところなので、そこの線引きが、必要ではないかと思っている。

質問だが、この素案がどんどん変わって、更新されていく予定なのか。

○事務局

いただいた意見をまた踏まえ、よりよいものにしていこうと思っているため、また色々なご意見をお寄せいただきたい。

○委員

「いつまでに何をするのか」をメールで明確にお知らせいただければありがたい。

○委員長

資料6というのは結果だけなので、事務局の方で、具体的な事柄、全体のスキーム、評価委員会としてどう取り組むかというスタンス、具体的にどのような考え方で評価指標を作成するのか、たたき台を作成し、各委員にメールで送っていただき、それぞれの委員から、個別に意見を聞くような作業をお願いしたいと思うがいかがか。

○事務局

承知した。そのように対応させていただく。

●その他

○委員長

それでは最後の議題の「その他」であるが、特になければこれで議事は全て終了する。

【法人への評価結果の伝達・講評】

○委員長

今日は、委員の方々から高く評価する意見、また、厳しい意見も含め、様々なご意見をいただいた。詳細な評価結果は、改めて事務局からお伝えできると思う。

ただ、細かい具体的な部分はともかくとして、委員の方々から、結果的にAという評価が出されたとしても、年度計画に書かれたことをやっているからということで、本当にそれでAとして良いのか、という厳しい意見が出された。

そういう意味では、単にその計画どおりにやったというだけではなく、それによってどういう効果があるのか、何を目的としてやっていくのか、どういう目的に向かって今後さらに取り組みを続けていくのかについて、よりわかりやすく、今後、実績報告、あるいは目標設定自体も考えていただきたい。

それから、1つお願いしたいのは、様々な地域貢献等にご努力いただいていることは分かるが、そういったことを、より県民にわかりやすく、県立大学が一生懸命やっていることが目で見てわかるような形でお示しいただけるとありがたい。

最後に、ガバナンスあるいは財務関連について申し上げると、大学としてはよく やっているということかもしれないが、企業等の観点からすれば、やって当たり前 ということが沢山ある。そのような事柄について、何をどこまで進めているのかわ かりやすいようにやっていただきたい。

それから私から強く申し上げるのは、国公私立を問わず、多くの大学で地域と連

携した具体的な取り組みが進められている。県立大学でも、県と連携して教育課程の基本を考える等の様々な仕組みができているようであるが、例えば、産業界と連携した大学の教育活動の取り組みとか、地域の企業と連携した具体的な取り組みとかの部分でまだ足りないところが見受けられるため、そういったところを今後進めていただきたい。他の大学で色々な試みができているため、そのような他大学の取り組みを参考にしながら今後取り組んでいただきたい。

〈学長あいさつ〉

委員の方々には長時間にわたり本学の実績について意見交換をしていただき感謝 申し上げる。

詳細については、評価書をよく読んで今後に備えたいと思う。今の委員長のお話を聞いて一番感じたことは、今回地域貢献については一定の評価はいただけたと思うが、今の意見にあったように、具体的に、例えば市町村や企業等に、実際にどのような効果があったのかが重要であると思っている。

例えば、身延町での研究活動についても、あけぼの大豆の生産量は増えたのか、 身延町にとって利益をもたらしたのか、今後はそのような利益をもたらすような、 実質的な共同研究のようなものが必要であると思っている。

従って、そういった実質的な効果を報告書に記載できるようにするためにはどう したらいいのか、というところが一番大きい部分であると思っている。

いずれにしても、委員長からいただいた総括、それから今後まとまる評価書を吟味し、また来年度に向けて備えていきたい。

以上